

巻頭言

協同の教育を通じた協同の倫理の共有を目指して —グローバルズム・コントラ・プロテクショニズムを越えて—

走井 洋一(東京家政大学 教授/協同総研理事)

アメリカ合衆国大統領選挙においてD.トランプ候補が勝利し、この巻頭言を脱稿した数日後には大統領に就任することになっている。その結果、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の発効が微妙な状況になっている。TPPは条約締結から批准に至るまでの審議プロセスの不透明さだけでなく、その目指すところがグローバル化を推し進めようとする企業にしか有利に働かず、トリクルダウン理論によって正当化しようとしても、多くの人にとってはそうではないことをここで指摘するまでもないだろう。

トランプ氏が描くアメリカ合衆国の将来像は、国際政治あるいは国際経済などに疎い著者がメディア等を通じて伝え聞くかぎり判断するに、プロテクショニズム(保護主義)を標榜しているようである。その点からすれば、グローバルズムを推し進めるTPPを認めるわけにはいかないはずである。

とはいうものの、プロテクショニズムは、エネルギー、環境、人権など、私たち人類の持続可能性に関わる問題を考えるうえで

は障害となる。これらの問題はすでに国家レベルにおいてさえ手に余る問題となっており、その解決にはグローバルな視点が必要となる。

ここでの焦点はトランプ氏の立場の分析ではない。そうではなく、私たちがグローバルズムとプロテクショニズムとの対立のなかで新たな価値を見出すことができていないのではないかという問題提起にほかならない。

いうまでもなく、グローバルズムは経済原理にもとづく新自由主義的な価値観を基盤に世界を一つにしていこうとするものであるが、それはユートピア的で、もはや前時代的なものといわざるをえない。一方、プロテクショニズムも自己の利益にのみ注力する点において、他の国家、社会、人との対立を生むことは容易に予想できる。ただ、私たち人間は自己保存を志向する生得性を有している。他者よりも自己を、他の家族よりも自らの家族を、見知らぬ人よりも自らの仲間を、他の社会よりも自らの属する社会を優先することで自己保存を志向

する(厳密には自らの遺伝子だが……)。そのため、自己保存を求める生得性のゆえにプロテクショニズムに至るのはある意味では避けがたい。

そこで多くの論者は両者を乗り越える可能性を生活に密接な関係を有するコミュニティを基盤としたローカリズムに見出そうとする。国際協同組合同盟(ICA)の第7原則から考えても、協同組合ないしは協同労働との親和性も高い。ただ、ローカリズムは抽象的な概念でなく、私たちの生活に密接に結び付いているがゆえに、プロテクショニズムに陥る危険性を常に孕んでいる。なぜなら、自らの生活を守るために、それと相容れないものを排除しようとするからである。それゆえ、ローカリズムもまた、ローカルないしはコミュニティを一つの価値としているにすぎないとさえいえる。もし仮にローカリズムがうまくいっているようにみえたとすれば、それはプロテクショニズムが許容されている(ないしは無視してもよいとして看過・黙殺されている)にすぎない可能性を排除できない。

グローバリズムもプロテクショニズムも、さらにはローカリズムでさえ、すでに私たちの生活を支える基盤を提供できていない。にもかかわらず、私たちは、自らの生得性を出発点としつつも、それに拘泥せず、生活を持続させていく価値を見出すことができていないのである。しかし、協同労働の現場にはその価値を見出す可能性があると個人的には考えている。それは協同労働がH. アレントのいう複数性(多様性)

を認める営みだからである。

これまでの様々な考え方が行きづまりつつあるのは、一つの価値のもとに置こうとするものであったからではないか。アレントはそうした志向性に全体主義を見出し、徹底的に批判して、複数性を認めることを求めた。それでは、自らの生得性を出発点としつつ、複数性を認めるにはどうすればよいのか。

I. カントは『永遠平和のために』で生得性に依存した自然状態を乗り越えて平和状態が構築されるべきであると主張する。詳細は割愛するが、平和を志向するために、自然性を乗り越える倫理性を求めたのである。本号で語られるであろう協同労働の場における中間的就労(ないしは多様な主体の協同)は、まさに困難を抱える私たちが協同することによって自然状態から平和状態へと歩を進める営みであって、一つの価値のもとに協同するのではなく、多様な価値を認め合った協同のあり方にほかならない。ただ、ここにはまだプロテクショニズムが残存する可能性が排除されない。それは、お互いの利益が志向されるため、そして、協同(組織)それ自体の利益が志向されるため、である。

いま私たちはカントがいうように倫理性を持つことが求められている。ただ、ここでいう倫理性は自己犠牲的なものではなく、自己保存を目指すという人間の生得性を基盤としたものでなければ持続性は低いだろう。自己保存の可能性は私一人の力よりも他者と協同したほうが高まること、つ

まり、協同の範囲が「私たち」(見ず知らずの人も含めて)へと多様に広がることによって、高まることを私たちは知っている。そのことを同時代、さらには次の世代の人たちと共有することは教育の役目であろう。すなわち、私たちは教育を通じて、協同することの拡がり(自らの利益(自己保存)に資することを共有しつつ(協同の教育)、多様な主体が協同する場を確保し続

けていかなければならない(協同の倫理)。ただ、これはたやすいことではない。なぜなら、複数性を認めることよりも、単一の価値に従属したり、プロテクションイズムに墮したりすることのほうが短期的にみれば効率的だからである。しかしながら、私たちの将来はこうした困難な道からしか生まれないと確信している。

特集

「中間的就労と協同労働」研究 (中間報告)

今月の特集は、「中間的就労と協同労働」研究会の中間報告を取りまとめたものである。

本研究会の問題意識は、聖学院大学の大高研道教授によると自立支援の課題が「自立支援後の就労や居場所の欠如が深刻な問題として指摘されている。一般就労への移行を射程に入れながらも、複合的な自立支援の仕組みづくり、一個人(当事者)の生涯にわたるキャリア形成という観点からとらえる本アプローチが重視するのは、就労そのもの(労働の場)の中に自立支援機能を組み込む仕組みの構築」としている。

さらに、研究の目的を1)「制度の枠内外の多様な「中間的就労」という観点からその実態と課題、可能性を明らかにすること」、2)「多様な働き方を許容する支援・就労空間の場としての中間的就労の機能および課題の検討をとおして、困難を抱える人びととともに働き、仕事をつくるワーカーズコープの可能性とあり方についての提起」を上げている。

そこで、研究会においては生活困窮者自立支援制度の「中間的就労」の制度上の問題点を確認した。とくに、「非雇用型」、「雇用型」の在り方について、認定の手続きについての条件、基準、インセンティブについて、さらに相談事業、就労準備事業からの連続性・継続性とその後の継続支援についての課題を整理した。さらに、ともに働く実践にとりくむワーカーズコープが制度の枠内外で取り組んできた実践現場の経験から何を学び、どのような未来を構想するのかということにおいて、「共に働く」労働条件、働き方、「中間的労働市場」の形成とその一翼を担う基本スタンスの解明をおこなってきた。

こうした研究会の中間報告として、大高教授には研究会の全体の総括として「生活困窮者自立支援に取り組むワーカーズコープの課題と論点—「中間的就労」から「中間的労働市場」の形成へ—」と題し論文を寄稿いただいた。また、ワーカーズコープが事業・運動として目指す方向性をワーカーズコープ連合会の古村専務理事からは「自立・就労支援政策の転換による、インクルーシブな社会づくりへ」と題して論じていただいた。生活困窮者自立支援制度の実態や論点についてワーカーズコープ・センター事業団の事業推進本部・扶養主任から「生活困窮者自立支援事業の実施状況—制度見直しに向けた論点整理検討会の議論を踏まえて—」として分析いただいた。実際の現場からの報告としては、東京中央事業本部の北川事務局長から「ワーカーズコープが取り組む「共に生き、共に働く」実践報告—東京都内の実践を中心に—」と題し、寄稿いただいた。最後に、自立・就労支援に関わる制

度の変遷の資料を連合会の田嶋事務局長に「社会的困難にある人びとの生活保障に関する制度・政策の変遷—自立・就労政策を中心に—」として整理いただいた。

制度の実施から2年がたち、現場では社会的な困難を抱える人々と支援者や地域の人々が協同で工夫をしながら解決の道を模索している。本特集が、こうした取り組みが目指している、よりよい働き方や地域づくりに向けた取組みに寄与できれば幸いである。（編集部）